

(1) 当期の経営成績の概況

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が長期化する中、ワクチン接種率の向上や各種施策等の効果により、一部に弱さがみられたものの、緩やかに持ち直しの動きが続きました。しかしながら、新たな変異株(オミクロン株)による感染拡大、原材料価格の上昇等の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループは、お客さま、お取引先さま、従業員の安全確保を最優先に、「安心・安全」なATMサービス等を提供し続ける社会インフラとしての使命を果たすことに努めてまいりました。ATM総利用件数は増加したものの、銀行向けの新たなATM受入手数料体系の導入、第4世代ATMを含む将来へ向けた成長投資・費用増加を主因に当連結会計年度の当社連結業績は、経常収益136,667百万円、経常利益28,255百万円、親会社株主に帰属する当期純利益20,827百万円となりました。

なお、セブン銀行単体業績は、経常収益110,298百万円、経常利益28,412百万円、当期純利益18,135百万円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

①国内事業セグメント

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から引続き厳しい状態にありましたが、預貯金金融機関の取引件数が持ち直したことに加え、当社ATMを利用した各種キャッシュレス決済への現金でのチャージ取引件数が順調に増加したことにより、ATM総利用件数は前年同期を大きく上回る水準で推移いたしました。

ATMの運営代替やグループ外への積極的な設置を通じて、いつでもどこでもサービスが受けられる環境づくりに加え、ATMによるマイナンバーカードの健康保険証利用申込み、実証実験としてATM本人確認サービスを開始し、「ATM+ (プラス)」への進化を着実に進めております。

2022年3月末現在のATM設置台数は26,253台(2021年3月末比2.2%増)、当連結会計年度のATM1日1台当たり平均利用件数は96.5件(前年同期間比6.5%増)、ATM総利用件数は910百万件(同8.8%増)となりました。なお、2022年3月末現在の提携金融機関等は620社^(注)、第4世代ATMの2022年3月末時点での設置台数は10,178台(2021年3月末比69.0%増)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響、原材料価格の動向等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ATMの社会的価値を現金プラットフォームから「ATM+」へと進化させ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したATMプラットフォーム戦略を今後も推進してまいります。

(注) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

また、スマートフォンアプリ「Myセブン銀行」は、オンラインでの本人確認に対応し最短10分で口座開設ができる即時口座開設サービスに加え、シンプルで使いやすいUI・UXを高く評価いただき、2022年3月末現在、累計ダウンロード数は151万件となっております。個人のお客さまの預金口座数は2,528千口座(2021年3月末比6.9%増)と順調に増加し、個人向け預金残高は5,507億円(同6.1%増)、個人向けローンサービスの残高は280億円(同15.3%増)となりました。

2021年9月21日より「セブン銀行後払いサービス」を開始しており、2022年3月末までの累計取扱高は210億円となりました。

また、2022年2月に、株式会社スマートプラスと共同でセブン銀行口座保有者へ証券取引サービスを提供することに合意、金融仲介業者として「Myセブン銀行」アプリを通じたサービスの開始に向け準備を進めております。

当社は社会の変化をビジネス機会と捉え、これまで培ったノウハウに加え、外部企業とも連携し、さまざまなお客さまのニーズに応じた新たな金融サービスを提供することを目指してまいります。

②海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は、第1四半期に実施された米国政府による給付金支給等の景気刺激策によるATM利用件数の押し上げ効果があったものの、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受け、前年同期を下回るATM利用件数となりました。米国セブン - イレブン店舗以外に設置している低採算ATMを計画的に整理し、2021年12月末時点でATM設置台数は9,004台(2020年12月末比3.8%減)、うち米国セブン - イレブン店舗内設置ATMは8,688台(同1.5%増)となりました。

また、FCTI, Inc.の連結対象期間(2021年1~12月)の業績は、以前より実施している米国セブン - イレブン店舗以外に設置している低採算ATMの整理に加え、第3四半期以降の新型コロナウイルスの感染再拡大に伴うATM利用件数の減少等により経常収益206.3百万米ドル(前年同期間比9.1%減)、経常利益16.4百万米ドル(同28.2%減)、当期純利益35.9百万米ドル(同45.9%増)となりました。

インドネシアにおける当社連結子会社PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、コロナ禍においても堅調に事業を推進し、2021年12月末時点のATM設置台数は2,551台(2020年12月末比249.4%増)と大幅に増加しております。

また、フィリピンにおける当社連結子会社Pito AxM Platform, Inc.は、2021年2月にATM運営事業を開始し、フィリピン国内のセブン - イレブン店舗へATM設置を行い、2021年12月末時点のATM設置台数は1,249台となっております。

目次

財務情報

経営成績	P88
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	P93
企業集団の状況	P94
経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	P95
貸借対照表	P97
損益計算書	P98
株主資本等変動計算書	P99
連結貸借対照表	P102
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	P103
連結株主資本等変動計算書	P104
連結キャッシュ・フロー計算書	P105
その他の財務等情報	P114

企業情報

会社概要	P139
営業所の名称及び所在地	P139
組織図	P140
大株主の状況	P140
株主構成	P140
沿革	P141
主要データ	P143
開示項目一覧	P149

*会計監査人の監査について

会社法第396条第1項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当期の財政状態の概況

①資産

総資産は1,221,623百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が931,404百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が89,945百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が84,461百万円となっております。

②負債

負債は977,509百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)789,937百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が423,038百万円、定期預金残高が127,720百万円となっております。

③純資産

純資産は244,113百万円となりました。このうち利益剰余金は176,549百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は47.31%となっております。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より6,541百万円減少し、931,404百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益27,154百万円、減価償却費16,388百万円等の増加要因が、法人税等の支払額△8,734百万円等の減少要因を上回ったことにより、41,311百万円の収入となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出△23,739百万円、有形固定資産の取得による支出△12,468百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入11,892百万円等の増加要因を上回ったことにより、36,114百万円の支出となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△12,967百万円、自己株式の取得による支出△97百万円等の減少要因により、12,727百万円の支出となりました。

(4) 次期の見通し

次期の連結業績については、経常収益149,000百万円(前年同期間比9.0%増)、経常利益28,000百万円(同0.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益19,500百万円(同6.3%減)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益116,500百万円(同5.6%増)、経常利益27,500百万円(同3.2%減)、当期純利益19,000百万円(同4.7%増)を予想しております。

次期は、引続きATM設置台数の拡大と利用促進に努め、ATM設置台数は約26,953台(当期末比2.6%増)、総利用件数は約948百万件(当期間比4.1%増)、ATM1日1台当たり平均利用件数は約97.7件(同1.2%増)を計画しております。また、アジアにおけるATM設置台数の拡大を進め、インドネシアでは約5,500台(2021年12月末比115.6%増)、フィリピンでは約3,050台(同144.1%増)を計画しております。これらに加え、「ATM+」の世界の実現に向け、第4世代ATMを活用した金融・非金融を問わないサービスの拡大を更に進める計画としております。そのため設置台数及び総利用件数が伸長すること等から経常収益は増加するものの、費用が先行するため経常利益・当期純利益の減少を見込んでおります。

(連結業績予想)

	2023年3月期	
	前年同期間比	
経常収益	1,490億円	9.0%増
経常利益	280億円	0.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	195億円	6.3%減

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 114.00円

(セブン銀行単体業績予想)

	2023年3月期	
	前年同期間比	
経常収益	1,165億円	5.6%増
経常利益	275億円	3.2%減
当期純利益	190億円	4.7%増

(5) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、経営に係る各種リスクを適切に認識・管理するための枠組みとして、当社は取締役会により決定される「リスク管理基本方針」のもと、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理方針及びリスク管理組織・体制を定めております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」、「ALM委員会」及び「セキュリティ委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

1. 事業戦略上のリスク

(1) 国内事業セグメント

当社の収入は、ATMプラットフォーム事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、堅実なATM台数の増加及び独自の新たなATMサービスの開発・提供、セキュリティの強化等を推進しておりますが、ATMプラットフォーム事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

①現金に代替する決済の普及

将来、キャッシュレス化が更に進んだ場合は、ATM利用件数が減少し、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

このような環境下においても利用件数向上を目指し、従来の概念にない新たなATMサービス(交通系電子マネー、QRコード決済等へのチャージ取引やATM受取(現金受取サービス)等)を創造し、社会的価値を拡大することを目指してまいります。

②ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する金融機関等がATM展開を積極化する場合には、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

将来、これらの会社等との競争が激化し、当社ATM利用者又はATM受入手数料の減少等が生じる場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

③経済条件の変更

当社が提携先から受取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、ATM受入手数料の水準が引下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折合わず提携関係が解消された場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

④ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATM設置を拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の損益に影響が

及びおそれがあります。

⑤法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

⑥金利上昇

当社では、ATMプラットフォーム事業を行うために必要な現金を、預金や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

また、当社は、普通預金や定期預金、個人向けローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の提供を行っているほか、国内の連結子会社を通じて他金融機関等からの事務受託事業等に取組んでおります。しかし、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

事業領域拡大のために、現在取扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。これらの成功する保証はありません。新事業の展開に際し、連結子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の損益及び財務状況に影響が及びおそれがあります。

(2) 海外事業セグメント

①カントリーリスク

当社は、米国、インドネシア及びフィリピンにATM運営の連結子会社を有しております。今後、これら連結子会社を取巻く政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら連結子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の損益に影響が及びおそれがあります。

②金利上昇及び為替リスク

海外事業では、ATM事業を行うために必要な現金を金融機関等から調達しておりますが、市場金利が上昇した場合には、当社の損益に影響が及びおそれがあります。加えて、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

③犯罪等によるリスク

上記連結子会社ではATM設置への強い需要に対応して設置台数を拡大しておりますが、設置場所は国内と比べ治安が不安定な地域も含まれております。さまざまな

犯罪を想定の上、十分な安全対策を講じておりますが、ATMへの物理的な攻撃その他想定外の犯罪に遭遇し、ATM損傷又はATM機内現金を盗取された場合、損失が生じるおそれがあります。

(3) 固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・連結子会社等の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

2. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」に定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウイルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

3. 外部委託先

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

4. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATMプラットフォーム事業を展開しております。

(1) 資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証プライム上場)の連結子会社であり、当連結会計年度末現在において、同社は当社議決権の46.27%を所有しております。同社は、今後も引続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与え

ないという保証はありません。

(2) 取引関係

当社の2022年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては23,212台(内訳は、セブン - イレブン店舗内22,550台、イトーヨーカドー店舗内254台、その他408台)となっております。また、グループ外においては3,041台となっております。このように、当社ATMの約90%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、条件の大幅な変動により当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

5. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な高度化・巧妙化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

6. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結等の法律上の問題を原因として、当社の損益及び財務状況に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

7. 法律改正等の影響

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の想定どおりに事業を遂行できる保証はありません。

8. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、

当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の損益に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項:内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

9. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

10. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報をはじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内にも周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の損益及び財務状況に影響が及ぶおそれがあります。

11. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化

現在、当社は、S&Pグローバル・レーティングから発行体格付けとして、長期「A」(アウトルック「ネガティブ」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA-」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。

しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に

影響が及ぶおそれがあります。

12. 人材の確保

当社では、ATMプラットフォーム事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の損益や今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

13. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という。)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関等、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評等の悪化により社会的評価や損益に影響が及ぶおそれがあります。

14. 感染症の発生及び拡大

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、サービス消費をはじめとする個人消費や企業活動は著しく停滞し、厳しい状況が続きました。収束時期が未だ見通せない中、今後の感染再拡大も懸念されるなど、予断を許さない状況で推移しております。

当社では感染拡大の防止のため、在宅勤務・時差出勤の推進、出社前の検温実施、社内外を問わずオンライン会議の実施等により当社及び外部委託先の従業員の感染防止に努めていますが、さらに感染が拡大することで事業運営に支障を来し、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

15. 人件費・物価高騰

ウクライナ情勢等を背景とした資源価格上昇等や構造的な人手不足等に起因する人件費上昇により、ATM運営費用や部材調達コスト等が上昇した場合、事業運営に支障を来すほか、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

16. 気候変動の影響

気候変動により大雨・台風・洪水といった自然災害の

頻度が増加した場合、ATMをはじめとする当社設備が損傷することで営業活動に支障を来すほか、影響が長引けば経済活動が制限されATMの利用低下等を招くなど、当社の損益に影響が及ぶおそれがあります。

当社では、気候変動は経営上重要な課題の一つと位置付け、2021年12月にTCFD提言に賛同しました。TCFDの枠組みに準拠し、事業活動に与える影響を検証するとともに、順次開示をすすめてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社8社(FCTI, Inc.、PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL、株式会社バンク・ビジネスファクトリー、株式会社セブン・ペイメントサービス、Pito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット、株式会社ACSion、株式会社Credd Finance)及び関連会社4社(株式会社セブン・ペイ、TORANOTEC株式会社、TORANOTEC投信投資顧問株式会社、株式会社メタックスペイメント)の計13社で構成され、国内外における各事業を推進しております。

国内事業においては、ATMサービス及び金融サービス等の提供を行っております。また、海外事業においては米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1)国内事業セグメント

ATMサービスの提供については、セブン&アイHLDGS.グループ各社(以下、「グループ」という。)のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置し、多くの国内金融機関等と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多く

のお客さまにATMサービスを展開しております。

金融サービス等の提供については、当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービス、デビットサービス等の身近で便利な口座サービスに加え、当社グループの知見活用や外部企業との連携により、様々なお客さまのニーズに応えた金融サービスを展開しております。

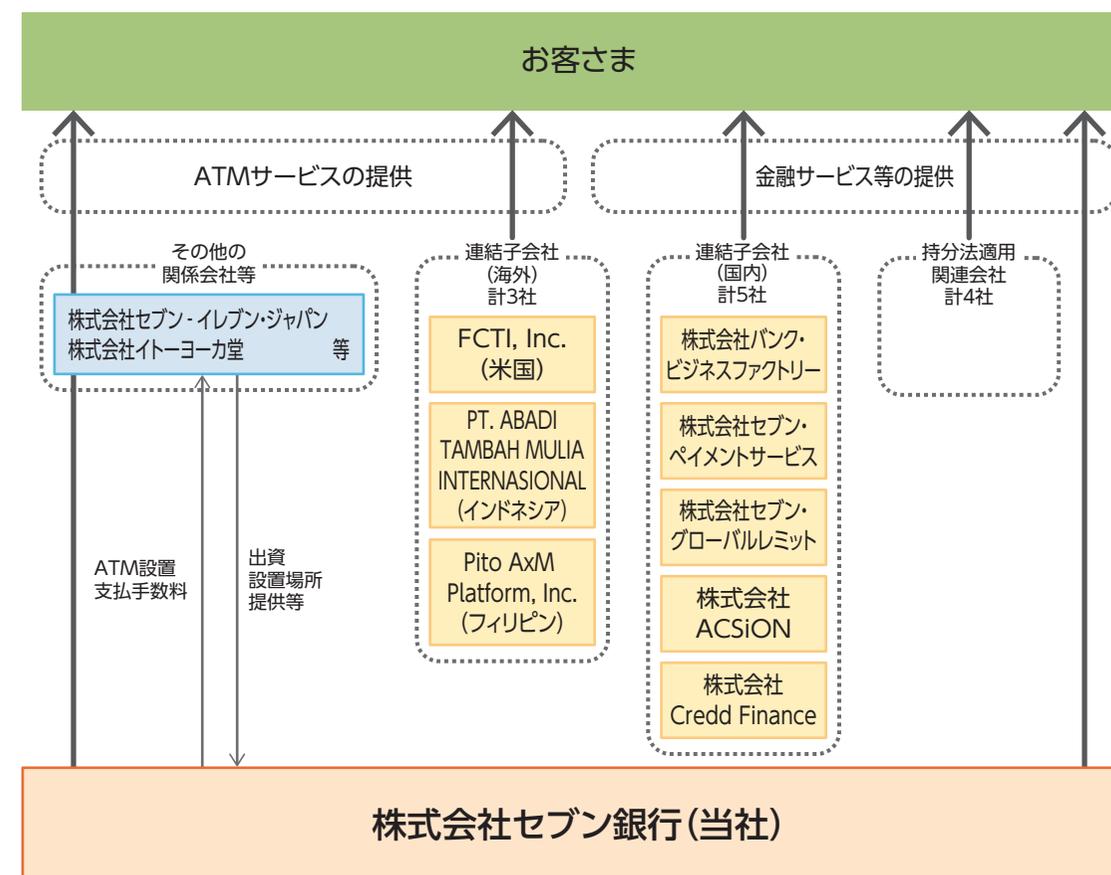
(2)海外事業セグメント

当社連結子会社のFCTI, Inc.は米国において、セブン-イレブン店舗へのATM設置をはじめとするATMサービスを展開しております。

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは現地でのATMサービスを展開しております。また、フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、セブン-イレブン店舗へATMを設置し、ATMサービスを展開しております。

以上のように、多様化する社会の変化を大きなビジネス機会と捉え、社会価値・企業価値双方の持続的な創出を目指し、事業・サービスの多角化に向けた取組みを推進しております。

■セブン銀行及び関係会社の事業系統図



経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 経営方針

1. セブン銀行グループの存在意義(パーパス)

お客様の「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。

2. 経営理念

- お客様のニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

3. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、原則24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客様の暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関等に活用いただくことでお客様サービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客様が求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、取巻く事業環境の大きな変化に対応し持続的に企業価値を向上させるため、収益構造に厚みを持たすべく事業の多角化を推進しております。当社グループの長期的な持続可能性・成長性を最大化すべく2021年5月に策定した中期経営計画では、連結経常収益拡大を最重視した施策を推進しております。なお、中期経営計画の実行度合いを評価する指標として、計画最終年度の連結KPIを以下のとおり設定いたしました。

	2021年度実績	2025年度目標
連結経常収益	1,366億円	1,700億円
連結経常利益	282億円	350億円
自己資本当期純利益率	8.7%	8.0%以上

(3) 経営環境

当社グループを取巻く事業環境は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を機にした生活様式の変化や環境・社会課題への意識の高まり、デジタル技術進展に伴う決済手段の多様化や異業種の金融事業への新規参入等、過去に例を見ない大きさで変化しており、その変化のスピードも加速してきております。これまで以上に社会構造の変化、お客様のニーズの多様化を敏感に捉え、技術革新の成果をスピーディーに取り入れた柔軟な経営が求められています。

加えて格差拡大、気候変動等の社会課題が顕在化・深刻化しており、企業も社会を構成する一員として、その解決に対し、これまで以上に真摯に向き合う時代を迎えております。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは、〈お客様の「あったらいいな」を超えて、日常の未来を生みだし続ける。〉ために存在する。この存在意義に基づきセブン銀行はお客様の生活に寄り添い「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行として、持続的成長を目指してまいります。2025年までの5カ年を当社の持続可能性・成長性の向上を図り「第二の成長を具体化していく」期間と位置づけ中期経営計画(2021年度~2025年度)を策定しております。本中期経営計画では、以下の3つの基本施策を推進してまいります。

<基本施策>

- ①基幹事業であるATMプラットフォーム事業の変革と積極的な投資を通じた戦略事業分野での事業多角化
- ②サステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置づけ、深刻化・顕在化する社会課題に対し事業活動を通じて貢献し、社会・企業双方における新たな価値創造を持続的に推進
- ③持続的成長の原動力となる事業・運営の両面における企業変革(コーポレート・トランスフォーメーション)の推進

(5) 対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に対処することにより、持続的成長を実現し、お客さまや社会に必要とされる企業であり続けたいと考えております。

■国内事業セグメント

ATMプラットフォーム戦略

- ・これまで当社が中核事業としてきたATMの現金プラットフォーム事業は現在、大きな転換点を迎えております。キャッシュレス化の加速に伴い金融機関の現金入出金取引は減少傾向が続いておりますが、一方でQRコード決済等事業会社の現金チャージ取引等は大きく増加し、結果として当社のATM取引件数は新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前(前々年)の平均利用件数を上回って推移しております。このような利用動向を分析すると、やはり日本では依然として根強い現金取引ニーズがあると考えられます。当社は決済環境の変化は新しいATMサービスが生まれるチャンスであるとの認識のもと、引き続きお客さまに安心で便利なサービスを提供する取組みを続けてまいります。
- ・2019年9月に設置を開始し、入替を進めてきた第4世代ATMは全台数の4割に達しております。第4世代ATMの新たに実装した機能(本人認証機能、スキニング機能等)を活用し、行政・医療・金融サービス等の分野において、現金取引に留まらない新しいATMサービスを本格的に展開してまいります。

リテール戦略

- ・金融リテール分野では従来の金融機関等に加え、Fintech企業等様々な企業がひしめき合い競争が激化しています。当社は、セブン&アイグループとの連携強化と流通グループ発祥の銀行ならではのユニークな金融商品を開発・提供する取組みを拡大してまいります。

法人戦略

- ・当社が創業来蓄積し、当社が強みとしている銀行品質の事務処理能力や安心・安全な資金管理・資金移動の仕組み、認証などのセキュリティの高いテクノロジー

について、金融機関や一般事業者に提供するサービスの拡大を図ってきました。昨今、進化するDXの技術をいち早く取り入れ、外部事業者とも協力しながら事業規模の拡大に努めてまいります。

■海外事業セグメント

海外戦略

- ・米国の当社連結子会社のFCTI, Inc.は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化から利用件数は未だ回復途上ではありますが、低採算ATMの整理が進み、安定して利益を確保できる財務体質が実現できました。一方で、今後予想される米国金利の上昇により調達コスト増が懸念されますが、金融デリバティブを活用したコスト上昇への歯止め、ATM機内現金の圧縮対策などにより金利市場の影響を最小化する手段を講じてまいります。同時に約9,000台のATMネットワークを活用した新たな金融サービスを提供してまいります。
- ・アジアでは、インドネシア・フィリピンの2カ国でATMサービスを展開し、ATM設置台数拡大を加速しております。両国では、利用者にとって日常生活に必要なATMが十分に設置されていないため、引続き高い需要が見込まれます。両国におけるATMネットワーク網の整備を進め、その後、ATMを入り口とした多層的な金融サービスの実現に取り組んでまいります。

<持続可能な社会の実現>

- ・当社グループはサステナビリティを長期的な経営戦略の根幹と位置付け、2021年には「サステナビリティ推進基本方針」を制定するとともに「サステナビリティ委員会」を設置し、全社的な推進体制の見直しを図っております。2019年度に設定した「5つの重点課題」(注)では、事業活動を通じた環境・社会課題の解決と事業競争力強化の両立を目的とし、これまでの取組みを発展させてまいります。

(注)5つの重点課題

- ・安心・安全な決済インフラの提供
- ・新しい金融サービスを通じた生活創造
- ・誰もが活躍できる社会づくり
- ・環境負荷の軽減
- ・多文化共生の実現

当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。当社グループが創業から大事にしてきた常にお客さまの想いに寄り添い、お応えする姿勢はこれからも変わることはありません。

「近くて便利」、「信頼と安心」を実現するユニークな銀行グループとして、独創的で新しい価値を創造するため挑戦を続けてまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	927,647	910,849
現金	800,202	813,790
預け金	127,445	97,059
2 有価証券	91,173	111,167
地方債	21,106	27,026
社債	49,511	55,186
株式	9,349	9,016
その他の証券	11,205	19,938
貸出金	24,350	28,203
証書貸付	50	250
当座貸越	24,300	27,953
外国為替	0	0
外国他店預け	0	0
その他資産	97,739	104,256
前払費用	1,366	1,524
未収収益	8,867	8,587
3 ATM仮払金	83,152	83,547
その他の資産	4,353	10,595
有形固定資産	17,194	21,060
建物	1,612	1,647
ATM	12,761	16,266
その他の有形固定資産	2,819	3,146
無形固定資産	32,518	31,698
ソフトウェア	25,085	27,743
ソフトウェア仮勘定	7,429	3,950
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	369	559
繰延税金資産	759	839
支払承諾見返	769	901
貸倒引当金	△164	△495
資産の部合計	1,192,358	1,209,040

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び日本銀行等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済の担保のために日本銀行等に預けている債券等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで出金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

科目	(単位：百万円)	
	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
負債の部		
4 預金	784,892	792,751
普通預金	544,460	563,533
定期預金	240,346	229,097
その他の預金	84	121
譲渡性預金	750	750
5 社債	105,000	105,000
その他負債	68,262	71,408
未払法人税等	4,157	4,275
未払費用	6,118	6,265
6 ATM仮受金	47,046	49,233
資産除去債務	361	400
その他の負債	10,578	11,232
賞与引当金	363	529
株式給付引当金	634	774
支払承諾	769	901
負債の部合計	960,671	972,115
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,724
資本準備金	30,724	30,724
利益剰余金	170,879	176,042
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	170,879	176,042
繰越利益剰余金	170,879	176,042
自己株式	△1,081	△1,173
株主資本合計	231,246	236,318
その他有価証券評価差額金	440	606
評価・換算差額等合計	440	606
純資産の部合計	231,687	236,925
負債及び純資産の部合計	1,192,358	1,209,040

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金・ATM仮受金の決済や売上金入金等で利用)等の合計。

5 社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	(単位：百万円)	
	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
7 経常収益	111,672	110,298
資金運用収益	3,605	4,004
貸出金利息	3,489	3,879
有価証券利息配当金	29	34
コールローン利息	1	5
預け金利息	85	85
役務取引等収益	106,729	105,175
受入為替手数料	3,438	3,362
7 ATM受入手数料	99,310	97,151
8 その他の役務収益	3,980	4,661
その他業務収益	211	318
外国為替売買益	211	318
その他経常収益	1,126	799
その他の経常収益	1,126	799
経常費用	77,078	81,886
資金調達費用	524	507
預金利息	67	45
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△9	△4
借入金利息	0	0
社債利息	467	466
役務取引等費用	20,176	21,076
支払為替手数料	1,773	1,631
9 ATM設置支払手数料	15,911	16,537
10 ATM支払手数料	575	675
その他の役務費用	1,916	2,231
営業経費	56,138	59,890
その他経常費用	238	411
貸倒引当金繰入額	113	331
貸出金償却	—	4
株式等償却	88	65
その他の経常費用	36	9
経常利益	34,593	28,412
特別損失	726	1,750
固定資産処分損	226	762
関係会社株式評価損	499	987
税引前当期純利益	33,867	26,662
法人税、住民税及び事業税	9,721	8,679
法人税等調整額	8,320	△152
法人税等合計	18,041	8,526
当期純利益	15,825	18,135

7 経常収益・ATM受入手数料

提携金融機関等のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の約90%を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴い株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,702	30,702	30,702	0	168,025	168,025	△338	229,091
当期変動額								
新株の発行	21	21	21					43
剰余金の配当					△12,971	△12,971		△12,971
当期純利益					15,825	15,825		15,825
自己株式の取得							△770	△770
自己株式の処分							27	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	21	21	21	—	2,854	2,854	△742	2,154
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高				274	229,866
当期変動額					
新株の発行					43
剰余金の配当					△12,971
当期純利益					15,825
自己株式の取得					△770
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△59		△59	△274	△334
当期変動額合計	△59		△59	△274	1,820
当期末残高	440		440	—	231,687

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,724	30,724	30,724	0	170,879	170,879	△1,081	231,246
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当					△12,972	△12,972		△12,972
当期純利益					18,135	18,135		18,135
自己株式の取得							△97	△97
自己株式の処分							6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,163	5,163	△91	5,071
当期末残高	30,724	30,724	30,724	0	176,042	176,042	△1,173	236,318

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	440		440	—	231,687
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△12,972
当期純利益					18,135
自己株式の取得					△97
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166		166	—	166
当期変動額合計	166		166	—	5,237
当期末残高	606		606	—	236,925

注記事項(2021年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～18年
ATM：5年
その他：2年～20年
(2)無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
(2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4)株式給付引当金
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業
主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス

等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

●会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計基準等の適用により当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。概要は「連結財務諸表」の「会計方針の変更」に記載のとおりであります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。概要は「連結財務諸表」の「会計方針の変更」に記載のとおりであります。

●追加情報

(取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)
当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)
有価証券の減損要否の判断に当たり、一部の出資先については新型コロナウイルス感染症の影響を反映したうえで会計上の見積りを行っております。概要は、「連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	22,663百万円
----	-----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44百万円
危険債権額	—百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	—百万円
合計額	44百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	82,212百万円
また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	2,106百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	25,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円

5. 当社連結子会社であるPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALの金融機関からの借入債務に対し保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	901百万円
--	--------

●損益計算書関係

関係会社株式評価損

関係会社株式評価損987百万円は、当社連結子会社である株式会社セブン・グローバルレミットの株式に係る評価損であります。

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

子会社株式	20,663百万円
関連会社株式	2,000百万円

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損等	7,847百万円
減価償却費損金算入限度超過額	295百万円
未払事業税	268百万円
株式給付引当金	237百万円
賞与引当金	162百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	151百万円
資産除去債務	122百万円
組合出資金	42百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	138百万円
繰延税金資産小計	9,271百万円
評価性引当額	△7,970百万円
繰延税金資産合計	1,300百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△267百万円
前払年金費用	△171百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△19百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△461百万円
繰延税金資産の純額	839百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

●収益認識関係

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、「連結財務諸表」の「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

科目	2020年度	2021年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(単位：百万円)		
資産の部		
現金預け金	937,945	931,404
有価証券	78,154	89,945
貸出金	24,329	28,056
外国為替	0	0
ATM仮払金	83,681	84,461
その他資産	17,442	24,062
有形固定資産	19,218	26,571
建物	1,690	1,784
ATM	14,342	20,947
その他の有形固定資産	3,185	3,839
無形固定資産	34,857	33,593
ソフトウェア	26,215	28,605
その他の無形固定資産	8,642	4,988
退職給付に係る資産	909	1,051
繰延税金資産	707	2,979
貸倒引当金	△88	△504
資産の部合計	1,197,158	1,221,623

科目	2020年度	2021年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
(単位：百万円)		
負債の部		
預金	782,658	789,937
譲渡性預金	750	750
借入金	591	1,936
社債	105,000	105,000
ATM仮受金	47,046	49,233
その他負債	25,098	29,071
賞与引当金	610	789
退職給付に係る負債	6	13
株式給付引当金	634	774
繰延税金負債	87	3
負債の部合計	962,482	977,509
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	30,724	30,764
利益剰余金	168,694	176,549
自己株式	△1,081	△1,173
株主資本合計	229,061	236,864
その他有価証券評価差額金	440	606
為替換算調整勘定	3,407	4,714
退職給付に係る調整累計額	359	320
その他の包括利益累計額合計	4,207	5,641
非支配株主持分	1,407	1,606
純資産の部合計	234,676	244,113
負債及び純資産の部合計	1,197,158	1,221,623

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	137,267	136,667
資金運用収益	3,609	4,032
貸出金利息	3,475	3,890
有価証券利息配当金	29	34
コールローン利息	1	5
預け金利息	102	102
役務取引等収益	131,709	131,320
受入為替手数料	3,438	3,362
ATM受入手数料	123,501	121,731
その他の役務収益	4,769	6,225
その他業務収益	201	390
その他経常収益	1,746	924
その他の経常収益	1,746	924
経常費用	101,626	108,412
資金調達費用	539	602
預金利息	67	45
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△9	△4
借入金利息	14	94
社債利息	467	466
役務取引等費用	35,360	35,816
支払為替手数料	1,773	1,631
ATM設置支払手数料	28,282	28,345
ATM支払手数料	2,444	2,327
その他の役務費用	2,859	3,511
営業経費	64,308	70,245
その他経常費用	1,418	1,747
貸倒引当金繰入額	63	415
その他の経常費用	1,355	1,332
経常利益	35,640	28,255
特別利益	273	435
固定資産処分益	273	19
持分変動利益	—	415
特別損失	258	1,536
固定資産処分損	258	773
減損損失	—	763
税金等調整前当期純利益	35,655	27,154
法人税、住民税及び事業税	9,867	8,772
法人税等調整額	51	△2,300
法人税等合計	9,918	6,471
当期純利益	25,737	20,682
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△168	△144
親会社株主に帰属する当期純利益	25,905	20,827

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	25,737	20,682
その他の包括利益	△131	1,480
その他有価証券評価差額金	△59	166
為替換算調整勘定	△369	1,353
退職給付に係る調整額	296	△38
包括利益	25,605	22,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,782	22,261
非支配株主に係る包括利益	△177	△98

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,702	30,757	155,760	△338	216,882
当期変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△12,971		△12,971
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,905		25,905
自己株式の取得				△770	△770
自己株式の処分				27	27
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		△54			△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21	△33	12,934	△742	12,179
当期末残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	499	3,767	62	4,329	274	1,346	222,833
当期変動額							
新株の発行							43
剰余金の配当							△12,971
親会社株主に帰属する 当期純利益							25,905
自己株式の取得							△770
自己株式の処分							27
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△59	△360	296	△122	△274	60	△336
当期変動額合計	△59	△360	296	△122	△274	60	11,842
当期末残高	440	3,407	359	4,207	—	1,407	234,676

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	30,724	168,694	△1,081	229,061
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△12,972		△12,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,827		20,827
自己株式の取得				△97	△97
自己株式の処分				6	6
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減		39			39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	39	7,854	△91	7,802
当期末残高	30,724	30,764	176,549	△1,173	236,864

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	440	3,407	359	4,207	—	1,407	234,676
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△12,972
親会社株主に帰属する 当期純利益							20,827
自己株式の取得							△97
自己株式の処分							6
連結子会社に対する持分変動 に伴う資本剰余金の増減							39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	166	1,307	△38	1,434	—	199	1,634
当期変動額合計	166	1,307	△38	1,434	—	199	9,437
当期末残高	606	4,714	320	5,641	—	1,606	244,113

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,655	27,154
減価償却費	14,070	16,388
減損損失	—	763
持分法による投資損益(△は益)	796	694
貸倒引当金の増減(△)	63	415
賞与引当金の増減額(△は減少)	45	164
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△100	△190
役員退職慰勞引当金の増減額(△は減少)	△4	—
株式給付引当金の増減額(△は減少)	397	140
資金運用収益	△3,609	△4,032
資金調達費用	539	602
有価証券関係損益(△)	88	65
固定資産処分損益(△は益)	△14	753
持分変動損益(△は益)	—	△415
貸出金の純増(△)減	△1,045	△3,727
預金の純増減(△)	98,898	7,278
譲渡性預金の純増減(△)	△50	—
借入金の純増減(△)	404	1,228
A T M未決済資金の純増(△)減	274	1,472
資金運用による収入	3,815	4,181
資金調達による支出	△613	△642
その他	△213	△2,273
小計	149,397	50,023
法人税等の支払額	△13,358	△8,734
法人税等の還付額	—	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,039	41,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,484	△23,739
有価証券の償還による収入	13,084	11,892
有形固定資産の取得による支出	△10,436	△12,468
有形固定資産の売却による収入	273	19
無形固定資産の取得による支出	△14,808	△11,817
無形固定資産の売却による収入	100	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△499	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,770	△36,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	183	337
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△12,968	△12,967
自己株式の取得による支出	△770	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,555	△12,727
現金及び現金同等物に係る換算差額	△213	989
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	89,498	△6,541
現金及び現金同等物の期首残高	848,446	937,945
現金及び現金同等物の期末残高	937,945	931,404

注記事項(2021年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
会社名 FCTI, Inc.
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
株式会社バンク・ビジネスファクトリー
株式会社セブン・ペイメントサービス
Pito AxM Platform, Inc.
株式会社セブン・グローバルレミット
株式会社 ACSION
株式会社 Credd Finance
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
会社名
株式会社セブン・ペイ
TORANOTEC 株式会社
TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
株式会社メタップスペイメント
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 3社
3月末日 5社
- (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物： 6年～18年
ATM： 5年
その他： 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個

別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(4) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(5) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。)及び執行役員(海外居住者を除く。)並びに一部従業員(海外居住者を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(7) 重要な収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。
・ATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業
主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのATMサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のATMサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。
(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。
(9) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。
(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

●会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高へ与える影響はありません。
また、当該会計基準等の適用により当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

●未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
(1) 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
(2) 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による影響は、軽微であります。

●追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度

(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末588百万円、株式数は1,895千株であります。

(執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員(海外居住者を除く。以下同じ。)、一部従業員(海外居住者を除く。以下同じ。)に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末584百万円、株式数は2,086千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

有価証券の減損要否の判断にあたり、一部の出資先についてはその事業内容を勘案したうえで新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度末以降においても一定期間は残ると仮定し、事業計画値に反映したうえで会計上の見積りを行っております。この結果、当連結会計年度において、減損は不要と判断しております。なお、前連結会計年度より重要な変更はありません。また、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降に係る連結財務諸表に影響を与える場合があります。

●連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	1,424百万円
----	----------

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	55百万円
危険債権額	6百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	61百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	82,212百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,371百万円
中央清算機関差入証拠金	1,700百万円

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	25,926百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	25,926百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	55,966百万円
---------	-----------

6. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は「連結財務諸表」の「収益認識関係3.当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報」に記載のとおりであります。

●連結損益計算書関係

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、セグメント情報に記載のとおりであります。

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	8,507百万円
退職給付費用	215百万円
減価償却費	16,388百万円
業務委託費	22,600百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

持分法による投資損失	694百万円
------------	--------

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)			
場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	建物	13
		その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	670
		その他の無形固定資産	27
その他資産			49
合計			763

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。上記の資産グループについては、当初策定した計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

●連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	605
組替調整額	△365
税効果調整前	239
税効果額	△73
その他有価証券評価差額金	166

為替換算調整勘定

当期発生額	1,353
組替調整額	－
税効果調整前	1,353
税効果額	－
為替換算調整勘定	1,353

退職給付に係る調整額

当期発生額	8
組替調整額	△62
税効果調整前	△54
税効果額	15
退職給付に係る調整額	△38
その他の包括利益合計	1,480

●連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	－	－	1,179,308	
合計	1,179,308	－	－	1,179,308	
自己株式					
普通株式	3,587	415	21	3,982	(注) 1, 2
合計	3,587	415	21	3,982	

(注) 1. 自己株式の増加415千株は、株式付与ESOP信託の当社株式取得によるものであります。また、自己株式の減少21千株は、株式付与ESOP信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,587千株、3,981千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月5日取締役会	普通株式	6,486	5.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年5月21日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
2. 2021年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日取締役会	普通株式	6,486	利益剰余金	5.50	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

●連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	931,404百万円
現金及び現金同等物	931,404百万円

●リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	784百万円
1年超	424百万円
合計	1,208百万円

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む債券等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATMプラットフォーム事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が高く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービスであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権の大半は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定・償却・引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市

場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報
当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量 (VaR) を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2022年3月末時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,191百万円であり、また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理グループがそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組出資金は、次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金、ATM仮払金、ATM仮受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	82,732	82,732	—
(2) 貸出金	28,056		
貸倒引当金(*1)	△15		
	28,040	28,040	0
(3) その他資産(*2)	3,692		
貸倒引当金(*1)(*2)	△397		
	3,295	3,295	—
資産計	114,068	114,069	0
(1) 預金	789,937	789,997	60
(2) 譲渡性預金	750	750	—
(3) 借入金	1,936	1,936	—
(4) 社債	105,000	105,493	493
負債計	897,624	898,177	553

(*1) 貸出金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位: 百万円)	
非上場株式(*1)(*2)	3,354
関連会社株式(*1)	1,424
組出資金(*3)	2,433

(*1) 非上場株式、関連会社株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について65百万円減損処理を行っております。

(*3) 組出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	35,713	27,162	19,140	—	—	—
うち地方債	11,313	7,862	7,840	—	—	—
社債	24,400	19,300	11,300	—	—	—
貸出金(*1)	27,979	15	—	—	—	—
その他資産(*2)	3,484	—	—	—	—	—
合 計	67,177	27,177	19,140	—	—	—

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60百万円は含めておりません。

(*2) その他資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない208百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	674,649	73,069	42,217	—	—	—
譲渡性預金	750	—	—	—	—	—
借入金	1,936	—	—	—	—	—
社債	20,000	35,000	—	50,000	—	—
合 計	697,336	108,069	42,217	50,000	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
地方債	—	27,026	—	27,026
社債	—	55,186	—	55,186
株式	520	—	—	520
資産計	520	82,212	—	82,732

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)				
区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	27,991	49	28,040
その他資産	—	3,295	—	3,295
資産計	—	31,287	49	31,336
預金	—	789,997	—	789,997
譲渡性預金	—	750	—	750
借入金	—	1,936	—	1,936
社債	—	105,493	—	105,493
負債計	—	898,177	—	898,177

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他資産
未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債
当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けているほか、選択型確定拠出年金制度も採用しております。なお、一部の海外連結子会社は、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,281百万円
勤務費用	287百万円
利息費用	16百万円
数理計算上の差異の発生額	117百万円
退職給付の支払額	△162百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	3,540百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,184百万円
期待運用収益	83百万円
数理計算上の差異の発生額	125百万円
事業主からの拠出額	347百万円
退職給付の支払額	△162百万円
年金資産の期末残高	4,578百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,527百万円
年金資産	△4,578百万円
	△1,051百万円
非積立型制度の退職給付債務	13百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,038百万円

退職給付に係る負債	13百万円
退職給付に係る資産	△1,051百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,038百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	287百万円
利息費用	16百万円
期待運用収益	△83百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△62百万円
その他	△1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	156百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△54百万円
合計	△54百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△462百万円
合計	△462百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	29%
その他	11%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	2.5%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社、一部の国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度58百万円であります。

●ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注3)	2,528百万円
減価償却費損金算入限度超過額及び減損損失	950百万円
未払事業税	271百万円
賞与引当金	238百万円
株式給付引当金	237百万円
資産除去債務	201百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	156百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	6百万円
その他	287百万円
繰延税金資産小計	4,877百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注3)	△489百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△466百万円
評価性引当額小計(注2)	△956百万円
繰延税金資産合計	3,921百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△267百万円
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△48百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△19百万円
その他	△609百万円
繰延税金負債合計	△945百万円
繰延税金資産の純額	2,976百万円

(注1) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	2,979百万円
繰延税金負債	3百万円

(注2) 評価性引当額が1,696百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社FCTI, Inc.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,631百万円減少したこと等によるものです。

(注3) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	40	—	—	51	89	2,346	2,528
評価性引当額	—	—	—	—	—	△489	△489
繰延税金資産	40	—	—	51	89	1,857	2,038

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%
評価性引当額の増減額	△6.81%
持分法投資損益	0.31%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.83%

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約及び海外連結子会社のA T M設置契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から1～18年と見積り、割引率は0.0～3.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	677百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△68百万円
その他増減額(△は減少)	32百万円
期末残高	696百万円

●収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社はATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ATMを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのATMサービス等の提供によりサービス手数料収入を受受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にATM利用件数と1件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がATMサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

3. 当連結会計年度及び当連結会計年度末の末日後の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	期首(2021年4月1日)	期末(2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,609	7,239

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「其他資産」に含めております。

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.47	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1	14,596	未払費用 (注)2	1,373

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要な取引はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を持つ 会社	7-Eleven, Inc.	アメリカ 合衆国 テキサス州	17	海外 コンビニ エンス ストア事業	—	ATM設置 及び管理業務 に関する契約	ATM設置 支払手数料 の支払	11,707	未払費用	1,124

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	206.33
1株当たり当期純利益	円	17.71

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度3,981千株であります。

純資産の部の合計額	百万円	244,113
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,606
うち非支配株主持分	百万円	1,606
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	242,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,175,325

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度3,711千株であります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,827
普通株式の期中平均株式数	千株	1,175,596

3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATMプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピンでATMサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	112,792	24,653	137,446	△178	137,267
セグメント間の内部経常収益	15	—	15	△15	—
計	112,808	24,653	137,461	△194	137,267
セグメント利益	33,751	1,836	35,588	52	35,640
セグメント資産	1,198,326	14,005	1,212,332	△15,173	1,197,158
その他の項目					
減価償却費	13,120	950	14,070	—	14,070
資金運用収益	3,606	16	3,623	△13	3,609
資金調達費用	524	28	553	△13	539
持分法投資損失(△)	△796	—	△796	—	△796
持分法適用会社への投資額	1,703	—	1,703	—	1,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,467	664	25,132	—	25,132

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
ATM受入手数料	97,427	24,303	121,731	—	121,731
その他	9,454	133	9,588	—	9,588
顧客との契約から生じる経常収益	106,882	24,437	131,320	—	131,320
その他の経常収益	5,119	255	5,374	△26	5,347
外部顧客に対する経常収益	112,001	24,693	136,694	△26	136,667
セグメント間の内部経常収益	10	—	10	△10	—
計	112,012	24,693	136,705	△37	136,667
セグメント利益	27,035	1,282	28,317	△62	28,255
セグメント資産	1,214,380	30,617	1,244,997	△23,374	1,221,623
その他の項目					
減価償却費	15,150	1,238	16,388	—	16,388
資金運用収益	4,015	17	4,032	—	4,032
資金調達費用	507	94	602	—	602
持分法投資損失(△)	△694	—	△694	—	△694
減損損失	763	—	763	—	763
持分法適用会社への投資額	1,424	—	1,424	—	1,424
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,612	4,100	23,712	—	23,712

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	116,650	119,567	120,275	111,672	110,298
経常利益	42,262	43,059	45,013	34,593	28,412
当期純利益	29,106	14,572	27,675	15,825	18,135
資本金	30,572	30,679	30,702	30,724	30,724
発行済株式総数	1,191,528千株	1,192,464千株	1,179,129千株	1,179,308千株	1,179,308千株
純資産額	217,036	219,667	229,866	231,687	236,925
総資産額	1,023,201	1,145,511	1,091,287	1,192,358	1,209,040
預金残高	622,781	679,730	686,633	784,892	792,751
貸出金残高	23,799	23,439	23,528	24,350	28,203
有価証券残高	90,028	92,728	80,826	91,173	111,167
単体自己資本比率	55.48%	51.75%	55.64%	54.59%	53.20%
配当性向	40.91%	89.93%	46.96%	81.79%	71.30%
従業員数	468人	460人	487人	470人	505人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
2. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

主要経営指標【連結】

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	127,656	147,288	148,553	137,267	136,667
経常利益	38,305	40,714	39,836	35,640	28,255
親会社株主に帰属する当期純利益	25,301	13,236	26,162	25,905	20,827
包括利益	24,645	13,051	25,939	25,605	22,163
純資産額	212,027	212,890	222,833	234,676	244,113
総資産額	1,022,485	1,141,926	1,085,885	1,197,158	1,221,623
連結自己資本比率	50.78%	47.77%	50.11%	47.93%	47.31%

(注) 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

営業経費の内訳【単体】

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
給与・手当	4,818	5,225
退職給付費用	212	170
福利厚生費	49	40
減価償却費	13,042	14,973
土地建物機械賃借料	882	843
営繕費	163	202
消耗品費	0	0
給水光熱費	183	180
旅費	66	91
通信費	4,792	4,983
広告宣伝費	2,343	2,685
諸会費・寄付金・交際費	44	38
租税公課	1,894	1,922
業務委託費	20,940	21,704
保守管理費	3,874	3,958
その他	2,830	2,870
合計	56,138	59,890

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	89,619	225	89,844	87,585	329	87,914
資金運用収支	3,067	13	3,080	3,496	—	3,496
役員取引等収支	86,552	—	86,552	84,088	10	84,099
その他業務収支	—	211	211	—	318	318
業務粗利益率	53.60%	2.18%	53.74%	46.85%	2.23%	47.03%
業務純益	33,419	173	33,592	27,571	329	27,901
実質業務純益	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023
コア業務純益	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	33,481	225	33,706	27,694	329	28,023

(注) 1. 特定取引収支はありません。
 2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
 3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処分量)－一般貸倒引当金繰入額
 4. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
 5. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(10,306) 167,173	10,306	167,173	(14,751) 186,917	14,751	186,917
	利息	(—)	13	3,605	(—)	—	4,004
	利回り	2.14%	0.13%	2.15%	2.14%	—	2.14%
	うち貸出金	平均残高	23,575	195	23,770	26,124	—
有価証券	利息	3,475	13	3,489	3,879	—	3,879
	利回り	14.74%	7.01%	14.67%	14.84%	—	14.84%
	平均残高	78,714	10,111	88,826	83,051	14,751	97,802
コールローン	利息	29	—	29	34	—	34
	利回り	0.03%	—	0.03%	0.04%	—	0.03%
	平均残高	7,049	—	7,049	12,608	—	12,608
預け金	利息	1	—	1	5	—	5
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.04%	—	0.04%
	平均残高	47,527	—	47,527	50,381	—	50,381
資金調達勘定②	利息	85	—	85	85	—	85
	利回り	0.17%	—	0.17%	0.16%	—	0.16%
	平均残高	904,346	(10,306) 10,306	904,346	938,069	(14,751) 14,751	938,069
	利息	524	(—)	524	507	(—)	507
うち預金	利回り	0.05%	—	0.05%	0.05%	—	0.05%
	平均残高	766,229	—	766,229	809,359	—	809,359
	利息	67	—	67	45	—	45
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
譲渡性預金	平均残高	687	—	687	873	—	873
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.00%	—	0.00%	0.00%	—	0.00%
コールマネー	平均残高	32,428	—	32,428	22,835	—	22,835
	利息	△9	—	△9	△4	—	△4
	利回り	△0.02%	—	△0.02%	△0.02%	—	△0.02%
借入金	平均残高	1	—	1	1	—	1
	利息	0	—	0	0	—	0
	利回り	0.22%	—	0.22%	0.22%	—	0.22%
社債	平均残高	105,000	—	105,000	105,000	—	105,000
	利息	467	—	467	466	—	466
	利回り	0.44%	—	0.44%	0.44%	—	0.44%
資金利ざや(①利回り－②利回り)		2.09%	0.13%	2.09%	2.08%	—	2.08%

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	85	△26	30	387	—	359
	利率による増減	△59	29	△0	24	△13	38
	純増減	25	3	29	412	△13	398
うち貸出金	残高による増減	75	△26	20	378	—	349
	利率による増減	△51	29	6	25	△13	40
	純増減	23	3	26	404	△13	390
有価証券	残高による増減	0	—	0	1	—	3
	利率による増減	2	—	2	2	—	1
	純増減	2	—	2	4	—	4
コールローン	残高による増減	1	—	1	2	—	2
	利率による増減	0	—	0	0	—	0
	純増減	1	—	1	3	—	3
預け金	残高による増減	8	—	8	4	—	4
	利率による増減	△10	—	△10	△4	—	△4
	純増減	△1	—	△1	0	—	0
資金調達勘定	残高による増減	△101	—	△101	4	—	4
	利率による増減	△43	△0	△43	△21	—	△21
	純増減	△145	△0	△145	△17	—	△17
うち預金	残高による増減	7	—	7	2	—	2
	利率による増減	△39	—	△39	△23	—	△23
	純増減	△32	—	△32	△21	—	△21
譲渡性預金	残高による増減	△0	—	△0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	—	—	—
	純増減	△0	—	△0	0	—	0
コールマネー	残高による増減	△1	—	△1	2	—	2
	利率による増減	4	—	4	2	—	2
	純増減	2	—	2	4	—	4
借入金	残高による増減	△11	—	△11	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	△11	—	△11	—	—	—
社債	残高による増減	△95	—	△95	—	—	—
	利率による増減	△7	—	△7	△0	—	△0
	純増減	△103	—	△103	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。

利益率【単体】

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	2.88	2.28
資本経常利益率	14.44	11.79
総資産当期純利益率	1.31	1.46
資本当期純利益率	6.60	7.53

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
預金合計	766,229	809,359
うち流動性預金	528,560	573,360
定期性預金	236,787	234,984
その他	881	1,014
譲渡性預金	687	873
総合計	766,916	810,232

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
預金合計	784,892	792,751
うち流動性預金	544,460	563,533
定期性預金	240,346	229,097
その他	84	121
譲渡性預金	750	750
総合計	785,642	793,501

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
3ヵ月未満	32,005	35,001
3ヵ月以上6ヵ月未満	23,079	23,419
6ヵ月以上1年未満	69,488	55,126
1年以上2年未満	29,250	34,341
2年以上3年未満	39,433	38,840
3年以上	47,088	42,368
合計	240,346	229,097

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	292	195	488	93	—	93
当座貸越	23,282	—	23,282	26,031	—	26,031
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	23,575	195	23,770	26,124	—	26,124

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	50	—	50	250	—	250
当座貸越	24,300	—	24,300	27,953	—	27,953
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	24,350	—	24,350	28,203	—	28,203

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	24,350	—	—	—	24,350	28,203	—	—	—	28,203
うち変動金利	24,300	—	—	—	24,300	27,953	—	—	—	27,953
固定金利	50	—	—	—	50	250	—	—	—	250

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
保証	24,300	27,953
信用	50	250
合計	24,350	28,203

支払承諾見返の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
保証	—	—
信用	769	901
合計	769	901

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
設備資金	—	—
運転資金	24,350	28,203
合計	24,350	28,203

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
個人	24,300 (99.7%)	27,953 (99.1%)
その他	50 (0.2%)	250 (0.8%)
合計	24,350 (100.0%)	28,203 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当事項はありません。

特定海外債権残高【単体】

該当事項はありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当事項はありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	21,080	—	21,080	23,491	—	23,491
社債	49,059	—	49,059	50,440	—	50,440
株式	8,557	—	8,557	9,120	—	9,120
その他の証券	17	10,111	10,129	0	14,751	14,751
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	8,186	8,186	—	13,068	13,068
その他	17	1,925	1,942	0	1,682	1,682
合計	78,714	10,111	88,826	83,051	14,751	97,802

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
地方債	21,106	—	21,106	27,026	—	27,026
社債	49,511	—	49,511	55,186	—	55,186
株式	9,349	—	9,349	9,016	—	9,016
その他の証券	0	11,205	11,205	0	19,938	19,938
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	9,432	9,432	—	17,504	17,504
その他	0	1,773	1,773	0	2,433	2,433
合計	79,968	11,205	91,173	91,228	19,938	111,167

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度						2021年度					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
地方債	701	20,404	—	—	—	21,106	11,324	15,701	—	—	—	27,026
社債	10,602	38,909	—	—	—	49,511	24,448	30,737	—	—	—	55,186
株式	—	—	—	—	9,349	9,349	—	—	—	—	9,016	9,016
その他の証券	—	—	—	—	11,205	11,205	—	—	—	—	19,938	19,938
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	9,432	9,432	—	—	—	—	17,504	17,504
その他	—	—	—	—	1,773	1,773	—	—	—	—	2,433	2,433
合計	11,304	59,313	—	—	20,555	91,173	35,773	46,439	—	—	28,954	111,167

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
子会社株式	12,739	20,663
関連会社株式	2,000	2,000
合計	14,739	22,663

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	679	151	527	520	151	368
	債券	36,153	36,138	15	20,760	20,758	2
	地方債	16,821	16,815	6	14,152	14,151	1
	社債	19,332	19,322	9	6,607	6,607	0
	小計	36,833	36,290	543	21,280	20,910	370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	34,464	34,480	△15	61,451	61,540	△88
	地方債	4,284	4,285	△0	12,873	12,903	△29
	社債	30,179	30,194	△15	48,578	48,637	△58
	小計	34,464	34,480	△15	61,451	61,540	△88
合計	71,298	70,770	527	82,732	82,450	281	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
非上場株式	3,363	3,337
組合出資金	1,773	2,433
合計	5,136	5,770

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2020年度	2021年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
評価差額	635	874
その他有価証券	635	874
(△)繰延税金負債	194	267
その他有価証券評価差額金	440	606

(注) 市場価格のない組合出資金の評価差額(2020年度107百万円、2021年度592百万円)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	3.09	—	3.09	3.55	—	3.55
平残	3.07	—	3.09	3.22	—	3.22

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。

2. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証券率【単体】

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	10.17	—	11.60	11.49	—	14.00
平残	10.26	—	11.58	10.25	—	12.07

(注) 1. 国際業務部門の預金はありません。

2. 預証券率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	164	286
個別貸倒引当金	0	208
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	164	495

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
一般貸倒引当金	113	122
個別貸倒引当金	0	208
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	113	331

貸出金償却額【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	0

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45	44
危険債権額	—	—
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	45	44
正常債権	108,523	112,973

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	45	55
危険債権額	0	6
三月以上延滞債権額	0	0
貸出条件緩和債権額	—	—
合計額	46	61
正常債権	108,480	113,034

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	44
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	108,523	112,973

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	償還期限	
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	(うち1年内償還予定額)			
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(20,000)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.536	2024.12.20
第12回無担保社債	2017.10.20	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(—)	0.390	2027.9.17
第13回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.160	2023.12.20
第14回無担保社債	2019.1.25	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.385	2028.12.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	224,760	229,832
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,449	61,449
うち、利益剰余金の額	170,879	176,042
うち、自己株式の額(△)	1,081	1,173
うち、社外流出予定額(△)	6,486	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	164	286
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	164	286
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	224,924	230,118
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22,561	21,992
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,561	21,992
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	256	388
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,817	22,380
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	(ニ)
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	153,237	179,075
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	216,935	211,398
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	370,172	390,473
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	54.59%	53.20%

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	222,575	230,378
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,449	61,489
うち、利益剰余金の額	168,694	176,549
うち、自己株式の額(△)	1,081	1,173
うち、社外流出予定額(△)	6,486	6,486
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,766	5,035
うち、為替換算調整勘定	3,407	4,714
うち、退職給付に係るものの額	359	320
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88	276
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88	276
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	422	321
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 226,852	236,011
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	25,562	24,348
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,322	992
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24,239	23,356
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	1,857
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	631	729
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 26,193	26,934
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 200,659	209,076
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	151,052	180,922
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	267,533	260,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 418,586	441,909
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	47.93%	47.31%

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク測定方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

二) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の約2%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- － 金利ショックに関する説明
- － 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュエアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

8社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
株式会社セブン・ペイメントサービス(事業内容：送金・決済サービス、銀行代理業)
Pito AxM Platform, Inc. (事業内容：フィリピンにおけるATM運営事業)
株式会社セブン・グローバルレミット(事業内容：外国人居住者向け資金移動業)
株式会社 ACsION (事業内容：本人確認及び不正検知プラットフォーム事業)
株式会社 Credd Finance (事業内容：外国人居住者向け貸金業)

ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

二) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

法人等向けエクスポージャーについては、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成十八年金融庁告示第十九号)第67条の特例を適用し、一律100%のリスク・ウェイトを用いております。法人等向けエクスポージャー以外のエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性や信頼性等を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切と判断し、以下の格付機関の格付を使用しております。

- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)
- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・日本格付研究所(JCR)
- ・フィッチ・レーティングス(Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引については、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク測定方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。

なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

二) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類

及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

チ) 証券化取引に関する会計方針

リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA（リスク管理の自己評価）による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、当社の資産・負債、及びオフバランスシートの経済価値や期間収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産・負債及びオフバランスシートにおいて、金利に感応すると考えられる科目を金利リスク計測の対象として社内規程で定義し、金利リスク額として計測・管理を行っています。

なお、連結子会社の金利リスクは経営に与える影響が軽微であることから、金利リスク計測の対象外としております。

金利リスクに関する基本方針を「リスク管理基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、金利リスク額に対するリスク限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク管理部門がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。

なお、四半期毎に開催するALM委員会にて、金利リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運用方針を決定する体制としております。

また、四半期毎に△EVEの計測を行い、自己資本の20%以内に収まるようにコントロールしています。

ロ) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量を計測する際に金利ショックを与えるレート	TIBOR・金利スワップレート、日本国債イールド
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1日
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間	1日
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	当社にとって最も保守的な取扱いとなることから、全ての流動性預金を1日に展開しております。
固定金利貸出の期限全返済や定期預金の早期解約に関する前提	「開示告示に関するQ&A」の保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	計測対象は日本円のみとなっています。
スプレッドに関する前提	△EVEの計算にあたり、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めています。 スプレッドの変動は考慮しておりません。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当ありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	—
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期末の△EVEは自己資本の約2%であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- ー 金利ショックに関する説明
- ー 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	940	37	1,012	40
我が国の政府関係機関向け	1,490	59	2,133	85
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,828	1,193	28,325	1,133
法人等向け	18,885	755	24,216	968
三月以上延滞等	0	0	0	0
出資等	15,114	604	23,013	920
上記以外	83,641	3,345	95,746	3,829
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	785	31	1,966	78
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	150,687	6,027	176,413	7,056

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,780	71	1,760	70
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	769	30	901	36
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
合計	2,549	101	2,661	106

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
CVAリスク	—	—
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額 (単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(ルック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	785	31	1,966	78
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,677	8,455
基礎的手法	8,677	8,455
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信用リスク (標準的手法)	6,129	7,163
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	8,677	8,455
単体総所要自己資本額	14,806	15,618

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞) (単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	1,160,272	0	1,169,082	0
国外	11,231	—	20,483	—
地域別合計	1,171,504	0	1,189,565	0
現金	800,202	—	813,790	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,928	—	50,283	—
我が国の地方公共団体向け	21,105	—	27,058	—
地方公共団体金融機構向け	9,409	—	10,121	—
我が国の政府関係機関向け	14,906	—	21,333	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,134	—	137,618	—
法人等向け	30,532	—	31,829	—
上記以外	76,286	0	97,531	0
取引相手の別合計	1,171,504	0	1,189,565	0
1年以下	1,060,821		1,074,707	
1年超	59,330		51,423	
期間の定めのないもの等	51,351		63,434	
残存期間別合計	1,171,504		1,189,565	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	50	113	164	164	122	286
個別貸倒引当金	0	0	0	0	208	208
法人	0	0	0	0	△0	0
個人	—	—	—	—	208	208
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	50	113	164	164	331	495

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
0%	895,236	891,132
10%	34,424	36,956
20%	144,131	136,615
50%	—	—
100%	82,208	109,397
150%	0	0
250%	15,503	15,463
1,250%	—	—
合計	1,171,504	1,189,565

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	10,108	—	—	5,501	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出してあります。

ロ〜チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第39条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
上場株式等エクスポージャー	679	520
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	19,875	28,434

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	588	1,053

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	151	679	527	151	520	368

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(リスク・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マデート方式)	785	1,966
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,562	4,495				
2	下方パラレルシフト	3,648	5,025	△ 4,453	△ 4,381				
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	3,648	5,025	4,562	4,495				
		ホ				へ			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
8	自己資本の額	207,738		202,106					

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	940	37	1,012	40
我が国の政府関係機関向け	1,490	59	2,133	85
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,828	1,193	28,325	1,133
法人等向け	18,834	753	23,964	958
三月以上延滞等	1	0	13	0
出資等	2,375	95	2,349	93
上記以外	95,015	3,800	119,397	4,775
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	785	31	1,966	78
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
合計	149,272	5,970	179,162	7,166

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,780	71	1,760	70
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
金利関連取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
合計	1,780	71	1,760	70

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
CVAリスク	—	—
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分毎の額
(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(レック・スルー方式)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(マンドート方式)	785	31	1,966	78
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・250%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー(蓋然性方式・400%)	—	—	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー(フォールバック方式・1,250%)	—	—	—	—

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額
自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額
(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	10,701	10,439
基礎的手法	10,701	10,439
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額
(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
信用リスク(標準的手法)	6,042	7,236
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	10,701	10,439
連結総所要自己資本額	16,743	17,676

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3か月以上延滞)

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3か月以上延滞エクスポージャー
国内	1,170,416	0	1,194,030	9
国外	2,346	—	3,525	—
地域別合計	1,172,763	0	1,197,556	9
現金	802,247	—	819,031	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,928	—	50,283	—
我が国の地方公共団体向け	21,105	—	27,058	—
地方公共団体金融機構向け	9,409	—	10,121	—
我が国の政府関係機関向け	14,906	—	21,333	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	145,134	—	137,618	—
法人等向け	29,711	—	30,675	—
上記以外	76,319	0	101,434	9
取引相手の別合計	1,172,763	0	1,197,556	9
1年以下	1,062,046		1,078,776	
1年超	59,330		51,442	
期間の定めのないもの等	51,385		67,337	
残存期間別合計	1,172,763		1,197,556	

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	25	62	88	88	188	276
個別貸倒引当金	0	0	0	0	227	227
法人	0	0	0	0	△0	0
個人	—	0	0	0	227	227
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	25	63	88	88	415	504

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	—	0
法人	—	—
個人	—	0

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
0%	897,281	896,373
10%	34,424	36,956
20%	144,131	136,615
50%	—	—
100%	82,353	112,742
150%	0	9
250%	14,571	14,859
1,250%	—	—
合計	1,172,763	1,197,556

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	10,108	—	—	5,501	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	—	—
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	—	—
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率告示第27条「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
上場株式等エクスポージャー	679	520
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,856	7,213

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	884	760

※ 償却は持分法による投資損失を含んでおります。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度			2021年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、 連結損益計算書で認識されない評価損益の額	151	679	527	151	520	368

ニ) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (リスク・スルー方式)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (マンドレート方式)	785	1,966
自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (蓋然性方式・250%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いる エクスポージャー (蓋然性方式・400%)	—	—
自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いる エクスポージャー (フォールバック方式・1,250%)	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	4,562	4,495
2	下方パラレルシフト	3,648	5,025	△ 4,453	△ 4,381
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,648	5,025	4,562	4,495
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	209,076		200,659	

報酬等に関する開示事項

1. 対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役2名及び代表取締役2名の合計4名から構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数について

	2021年度 開催回数
指名・報酬委員会	6回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。

取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬等は、固定報酬である「基本報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成されています。

基本報酬は、役位に応じ着実に職務を遂行することを促すための報酬としております。

賞与は、中長期的な企業価値向上に向けた各事業年度の業績目標(マイルストーン)を着実に達成するための短期インセンティブとしております。

業績連動型株式報酬は、株主との利害共有を図り、中長期的に企業価値を高めるための中長期インセンティブとしております。

なお、賞与及び業績連動型株式報酬の評価指標は、売上規模及び収益性の両面からバランスのとれたものとすべく、連結経常収益及び連結経常利益の目標達成度としております。

非業務執行取締役及び監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割を考慮し、固定報酬のみとしております。

取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。指名・報酬委員会の開催にあたっては、議論のプロセス把握の観点により、監査役が議決権を持たないオブザーバーとして参加できるものとしております。この手続は「役員規程」に定められており、「役員規程」は取締役会が監査役と協議のうえ、その決議によって変更又は改廃されます。

監査役の報酬等は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議にて決定しております。

3. 対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象役職員の報酬等のうち業績連動型株式報酬については、役位や業績目標の達成度等に応じて決定しており、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系とはしていません。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金
		固定報酬	基本報酬	変動報酬	基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	
対象役員(除く社外役員)	6	220	136	83	—	40	43	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2017年6月19日開催の第16回定時株主総会において、取締役(非業務執行取締役及び海外居住者を除く)の報酬として、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めるため、新たな業績連動型の株式報酬制度を導入することを決議しております。これに伴い、2017年度以降は新規に株式報酬型ストック・オプションの付与を行わないこととしております(なお、2020年6月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役に付与済である株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものを本制度に移行することが承認可決され、同日付で株式報酬型ストック・オプションから本制度へ移行いたしました。)

5. 対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

役員報酬の考え方と役員報酬制度については、P73-74「役員報酬の考え方と役員報酬制度」をご参照ください。

会社概要

■当社 (2022年6月末現在)

名称	株式会社セブン銀行 (英名: Seven Bank, Ltd.)	従業員数	515人 (役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1	格付け	[S&P] 長期カウンターパーティ格付け「A」 アウトルック「ネガティブ」 短期カウンターパーティ格付け「A-1」 [格付投資情報センター (R&I)] 発行体格付け「AA-」 アウトルック「安定的」
代表取締役会長	舟竹 泰昭		
代表取締役社長	松橋 正明		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,724百万円		
発行済株式数	1,179,308,000株		

■連結子会社 (2022年3月末現在)

名称	FCT1, Inc.	PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	株式会社バンク・ビジネス ファクトリー	株式会社セブン・ペイメント サービス
本社所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 神戸町134	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	PRESIDENT WAYNE MALONE	PRESIDENT 渡部 譲	代表取締役社長 井上 滄人	代表取締役社長 和田 哲士
設立	1993年8月25日	2014年6月10日	2014年7月1日	2018年1月11日
資本金	19百万米ドル	6,903億インドネシアルピア	250百万円	475百万円
事業内容	ATM運営事業	ATM運営事業	事務受託事業	送金・決済サービス、銀行代理業
当社の議決権所有割合	100%	85.48%	100%	100%
子会社等の議決権所有割合	—	—	—	—
名称	Pito AxM Platform, Inc.	株式会社セブン・グローバル レミット	株式会社ACSION	株式会社Cred Finance
本社所在地	フィリピン共和国 マニラ首都圏マカティ市	東京都千代田区丸の内1-6-1	東京都千代田区大手町1-6-1	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の役職・氏名	PRESIDENT 坂口 正憲	代表取締役 植木 康晴	代表取締役 安田 貴紀	代表取締役社長 植木 康晴
設立	2019年4月1日	2019年6月3日	2019年7月16日	2020年1月22日
資本金	1,500百万フィリピンペソ	100百万円	349百万円	100百万円
事業内容	ATM運営事業	外国人居住者向け資金移動業	本人確認及び不正検知プラットフォーム事業	外国人居住者向け貸金業
当社の議決権所有割合	100%	100%	58.25%	60%
子会社等の議決権所有割合	—	—	—	—

営業所の名称及び所在地 (2022年3月末現在)

本店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
支店	所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社コンタクトセンターにて承っています)。

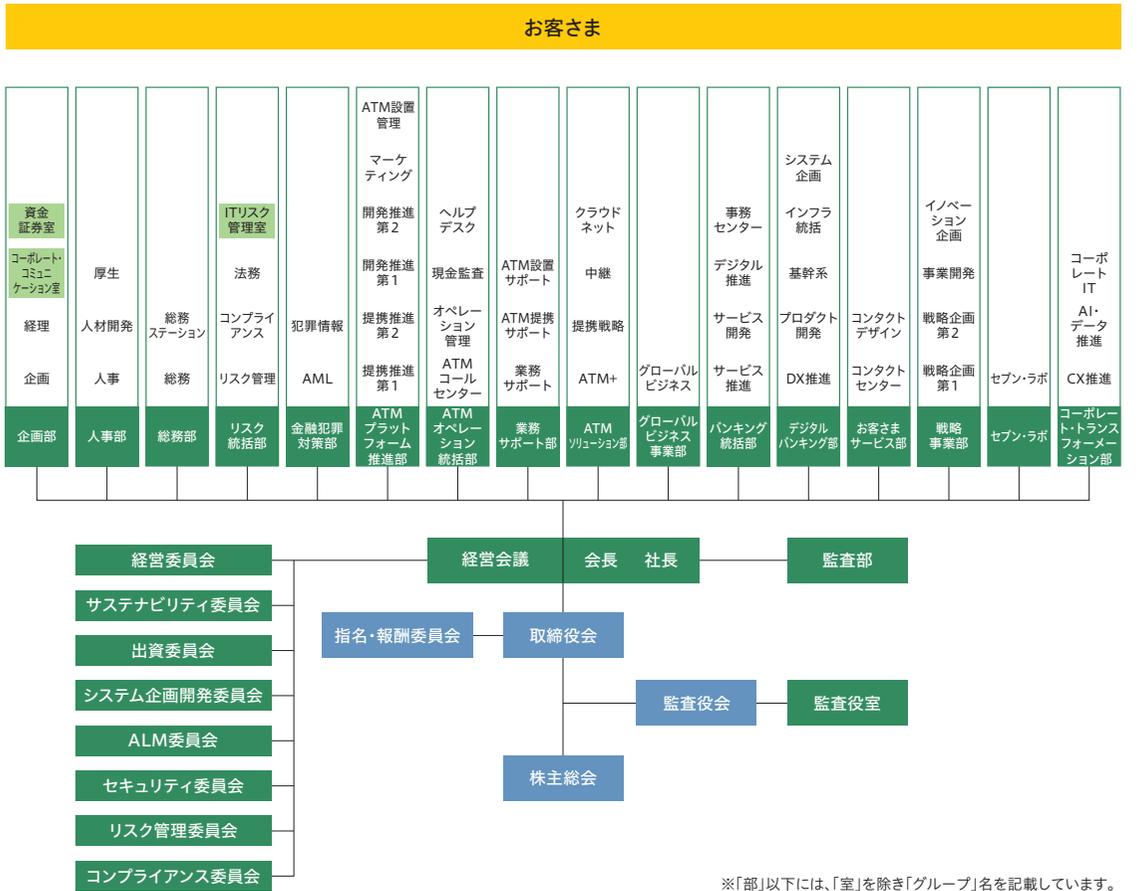
口座開設月	支店名	口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	5月	カーネーション支店	9月	サルビア支店
2月	フリージア支店	6月	アイリス支店	10月	コスモス支店
3月	パンジー支店	7月	バラ支店	11月	カトリア支店
4月	チューリップ支店	8月	ハイビスカス支店	12月	ポインセチア支店

共同出張所	店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数	拠点数	台数
	セブン・イレブン	21,172	22,550
	他	3,196	3,703
	合計	24,368	26,253

※最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト (<https://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

- 銀行代理業者
- りらいあコミュニケーションズ株式会社
所在地：東京都渋谷区代々木2-6-5
 - 株式会社セブン・グローバルレミット
所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1
 - 株式会社セブン・ペイメントサービス
所在地：東京都千代田区丸の内1-6-1

組織図 (2022年7月1日現在)

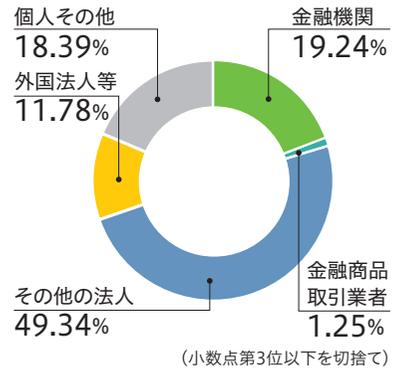


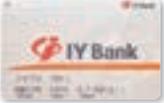
大株主の状況 (2022年3月末現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639千株	38.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	93,355千株	7.91%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961千株	3.98%
株式会社ヨークベニマル	45,000千株	3.81%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	42,117千株	3.57%
株式会社三井住友銀行	15,000千株	1.27%
第一生命保険株式会社	15,000千株	1.27%
株式会社三菱UFJ銀行	10,000千株	0.84%
株式会社野村総合研究所	10,000千株	0.84%
日本電気株式会社	10,000千株	0.84%

(持株比率は小数点第3位以下を切捨て)

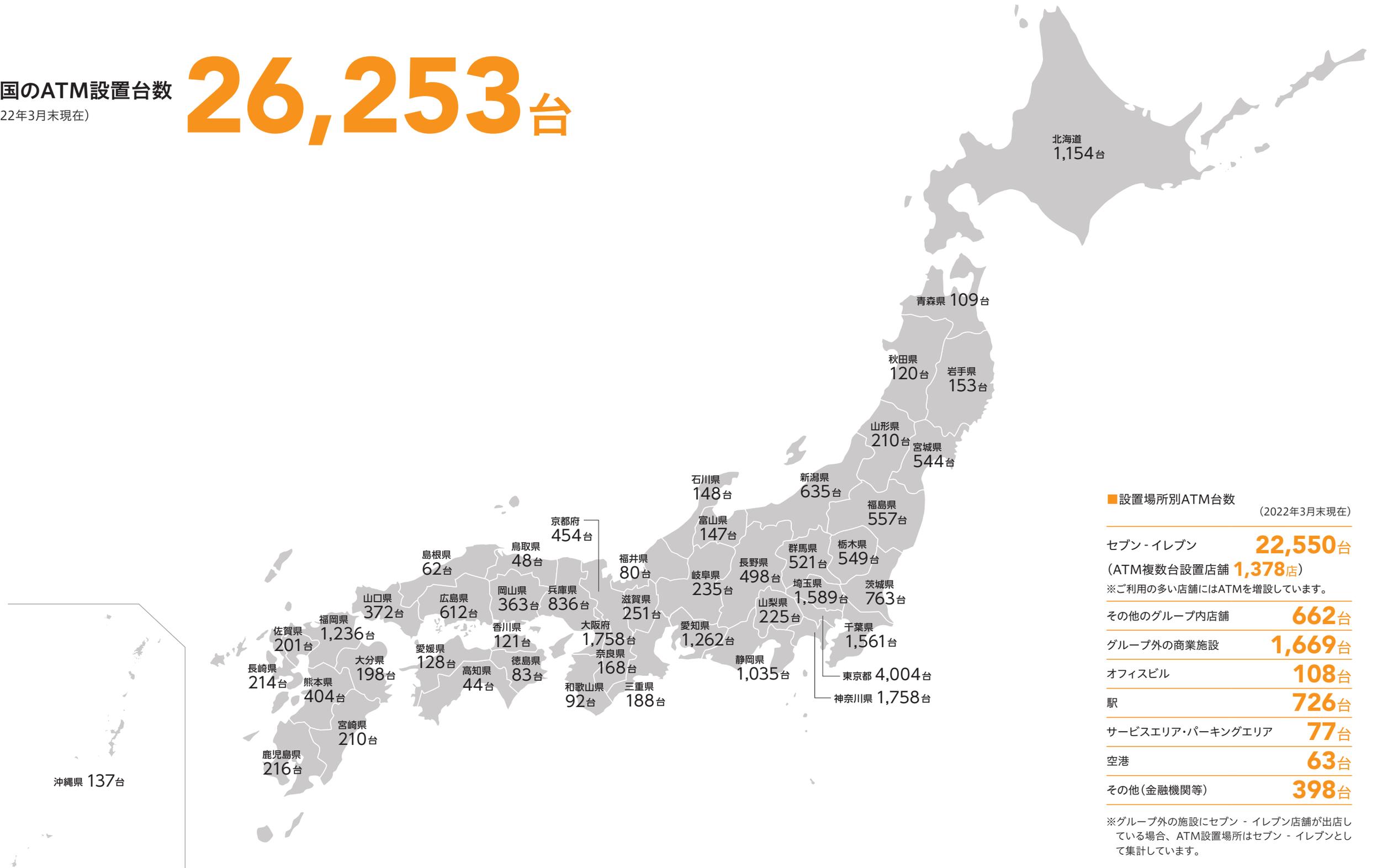
株主構成 (2022年3月末現在)



<p>2001年</p> <p>4月 6日 予備免許取得</p>  <p>4月 10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)</p>  <p>アイワイバンク銀行</p> <p>4月 25日 銀行営業免許取得</p> <p>5月 7日 営業開始(新規口座開設の受付開始)</p>  <p>アイワイバンク銀行 キャッシュカード</p> <p>5月 15日 ATMサービス開始</p>   <p>第1世代ATM</p> <p>5月 23日 全国銀行協会入会(正会員)</p> <p>6月 11日 全銀システム接続</p> <p>6月 13日 BANCs接続</p> <p>6月 18日 振込サービス開始</p> <p>7月 13日 ATM設置台数が1,000台を突破</p> <p>12月 1日 売上入金サービス開始</p> <p>12月 17日 インターネットバンキングサービス開始</p>	<p>2005年</p> <p>7月 26日 第2世代ATM導入開始</p>  <p>第2世代ATM</p> <p>10月 11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更</p>   <p>セブン銀行 ICキャッシュカード</p> <p>2006年</p> <p>1月 3日 新勘定系システム稼働開始</p> <p>3月 20日 定期預金開始</p> <p>4月 3日 ATMのICキャッシュカード対応開始</p> <p>2007年</p> <p>6月 25日 ATMの運営・管理一括受託開始</p> <p>7月 11日 海外発行カード対応開始 セブン&アイグループ以外でのATM 新規設置展開開始</p> <p>9月 3日 ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』 のチャージ開始</p> <p>9月 27日 セブン・イレブン、イトーヨーカドー 出店エリア(当時36都道府県)での ATM展開完了</p> <p>11月 26日 視覚障がいのあるお客さま向けサー ビス開始(音声ガイダンスによる ATM取引実現)</p> <p>12月 17日 47都道府県へのATM展開完了</p> <p>2008年</p> <p>2月 29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証 券取引所)ASDAQ市場)に上場</p> <p>2010年</p> <p>1月 25日 個人向けローンサービス開始</p> <p>7月 7日 直営ATMコーナーを開設</p>  <p>新宿区歌舞伎町コーナー(内観)</p>		<p>2010年</p> <p>11月 29日 第3世代ATM導入開始</p>  <p>第3世代ATM</p> <p>2011年</p> <p>3月 22日 海外送金サービス開始</p> <p>12月 1日 株式分割、単元株制度を採用(単元 株式数100株)</p> <p>12月 26日 東京証券取引所市場第一部に上場</p>  <p>2012年</p> <p>6月 27日 セブン銀行口座が100万口座を突破</p> <p>10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取 得(完全子会社化)</p> <p>2013年</p> <p>9月 27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収</p> <p>2014年</p> <p>1月 8日 セブン銀行口座のATM取引画面の9 言語表示開始</p> <p>6月 10日 インドネシアにATM運営事業を行 う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立</p> <p>7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社 株式 会社バンク・ビジネスファクトリーを 設立</p> <p>7月 31日 ATM設置台数が20,000台を突破</p> <p>2015年</p> <p>8月 6日 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALがインドネシア国 内でのATM運営事業開始</p> <p>10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の社名 を「FCTI, Inc.」に変更</p> <p>12月 16日 海外発行カードのATM画面、明細票 などを12言語対応に拡充</p> <p>2016年</p> <p>10月 17日 デビット付きキャッシュカード発行</p> <p>2017年</p> <p>3月 27日 スマートフォンによるATM入出金 サービス開始</p> <p>10月 1日 リアルタイム振込サービス提供開始</p> <p>2018年</p> <p>1月 11日 送金・決済サービスを行う完全子会 社 株式会社セブン・ペイメントサー ビスを設立</p>	<p>2018年</p> <p>5月 7日 株式会社セブン・ペイメントサービスが 「ATM受取(現金受取サービス)」提供 開始</p> <p>10月 15日 ATMで交通系電子マネー等のチャ ージ開始</p> <p>2019年</p> <p>4月 1日 フィリピンにATM運営事業を行う完 全子会社 Pito AxM Platform, Inc. を設立</p> <p>4月 5日 5つの「重点課題」策定</p> <p>6月 3日 外国人居住者向け資金移動業を行う 完全子会社 株式会社セブン・グロ ーバルレミットを設立</p> <p>7月 16日 セキュリティサービスを行う合弁会 社 株式会社ACS i ONを設立</p> <p>9月 26日 第4世代ATM導入開始</p>  <p>第4世代ATM</p> <p>2020年</p> <p>1月 22日 外国人居住者向け貸金業を行う合弁 会社 株式会社Credd Finance を設立</p> <p>4月 20日 即時口座開設が可能なスマホアプリ 「Myセブン銀行」開始</p> <p>8月 20日 株式会社 Credd Financeが外国人 居住者向け与信関連サービス「Sendy Credit Card」開始</p> <p>8月 31日 ATMでマイナンバーカードでの手続 き開始(マイナポイント申込み)</p> <p>10月 1日 株式会社ACS i ONが不正検知プ ラットフォーム「Detecker」提供開始</p> <p>10月 30日 株式会社 Credd Financeが外国人 居住者向け目的別ローン「Sendy Personal Loan」開始</p> <p>12月 8日 株式会社ACS i ONがオンライン本 人認証「proost」提供開始</p> <p>2021年</p> <p>2月 26日 Pito AxM Platform, Inc.がフィリ ピン国内でのATM運営事業開始</p> <p>3月 26日 ATMでマイナンバーカードでの健康 保険証利用の申込開始</p> <p>3月 29日 株式会社セブン・グローバルレミット がスマホアプリによる海外送金サー ビス「Sendy」開始</p> <p>4月 5日 セブン銀行グループのパーパス(存在 意義)を策定</p> <p>9月 21日 「セブン銀行後払いサービス」開始</p>
---	--	--	---	--

全国のATM設置台数
(2022年3月末現在)

26,253台



■設置場所別ATM台数 (2022年3月末現在)

セブン-イレブン (ATM複数台設置店舗 1,378店) ※ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。	22,550台
その他のグループ内店舗	662台
グループ外の商業施設	1,669台
オフィスビル	108台
駅	726台
サービスエリア・パーキングエリア	77台
空港	63台
その他(金融機関等)	398台

※グループ外の施設にセブン-イレブン店舗が出店している場合、ATM設置場所はセブン-イレブンとして集計しています。

主要データ

預貯金取扱提携金融機関 (2022年5月31日現在)

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方



関東地方



中部地方



その他提携金融機関等 (2022年5月31日現在)

証券会社



生命保険会社



提携ネットワーク (2022年5月31日現在)

海外発行カード(国際ブランド)



※マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

近畿地方



中国・四国地方



九州・沖縄地方



外国銀行



クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社



電子マネー

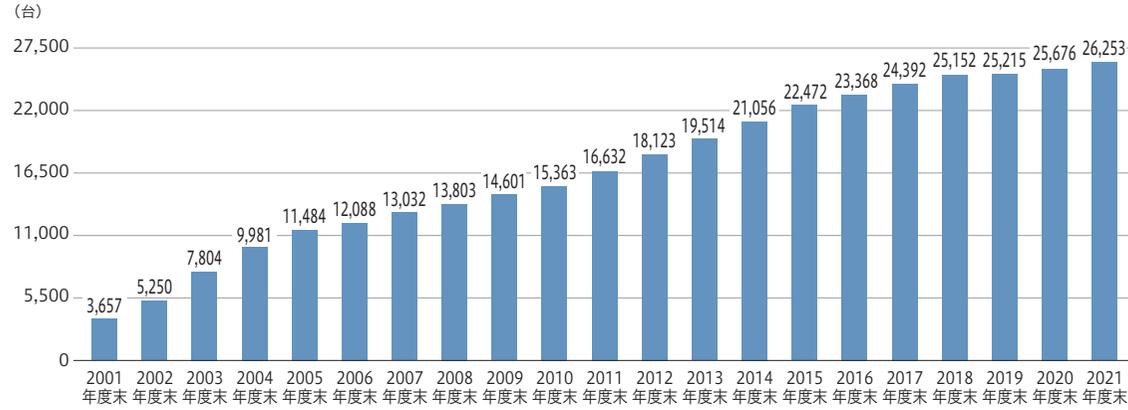


※一部サービスのロゴマークを掲載しています。

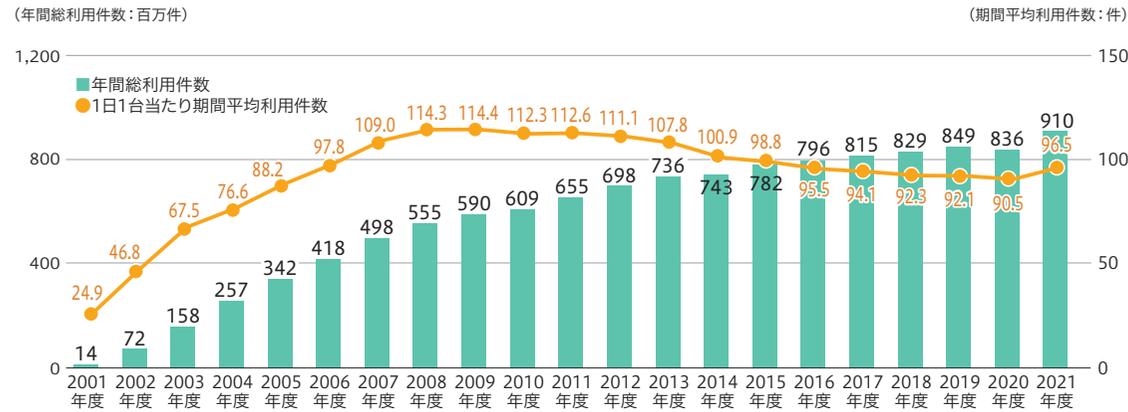
主要データ

セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

■ATM設置台数の推移



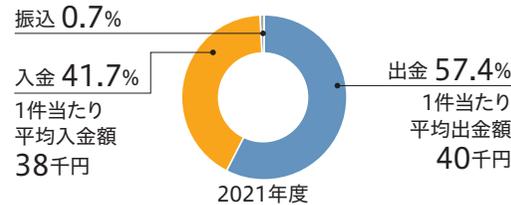
■ATM年間総利用件数※1・1日1台当たり期間平均利用件数※1の推移



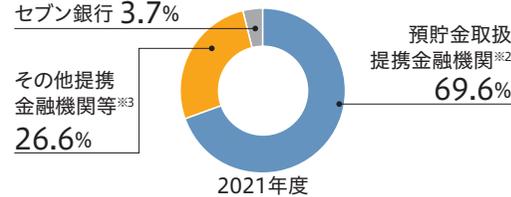
■設置場所別ATM設置台数 (2022年3月末現在：26,253台)

セブン&アイグループ内	合計	グループ外	合計
セブン・イレブン(複数台設置店舗1,378店)	22,550	商業施設	1,669
イトーヨーカドー	254	オフィスビル	108
ヨークベニマル	238	駅	726
ヨークマート	96	サービスエリア・パーキングエリア	77
西武	13	空港	63
そごう	9	その他(金融機関等)	398
ロフト	5		
アカチャンホンポ	3		
デニーズ	1		
本部、直営ATMコーナー等	43		

■サービス別利用件数※1内訳(セブン銀行除く)



■業態別利用件数※1内訳



※単位未満は切捨てて表示しております。

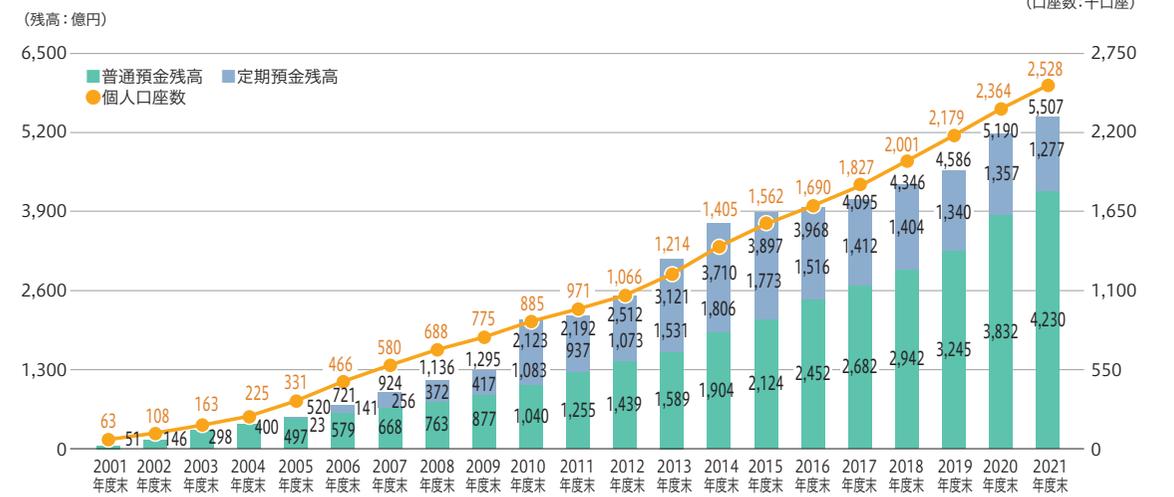
※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更、マイナンバーカード手続きは含まず。

※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。

※3 その他提携金融機関等：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

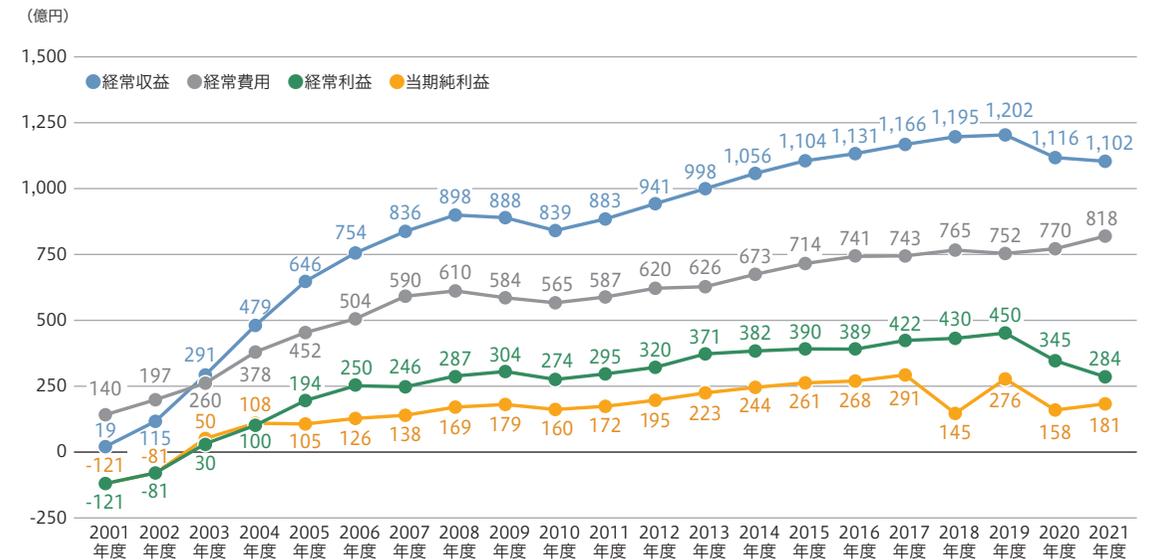
セブン銀行口座(個人)の状況

■残高・口座数の推移(個人)



業績ハイライト

■損益状況(単体)の推移



※単位未満は切捨てて表示しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

■概況及び組織に関する事項

経営の組織	P140
大株主	P140
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P77-78
会計監査人の氏名又は名称	P87
営業所の名称及び所在地	P139
銀行代理業者の名称及び所在地	P139

■主要な業務の内容

■主要な業務に関する事項

事業の概況	P88-93
主要経営指標	P114
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率	P115
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	P115
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利ざや	P115
受取利息及び支払利息の増減	P116
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P116
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P116
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	P116
定期預金の残存期間別残高	P117
(貸出金等に関する指標)	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	P117
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残存期間別残高	P117
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P118

使途別の貸出金残高	P118
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P118
中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	P118
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P118
預貸率の期末値及び期中平均値	P120
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高	P118
有価証券の種類別の残存期間別残高	P119
有価証券の種類別の平均残高	P118
預証率の期末値及び期中平均値	P120

■業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	P81-83
法令遵守の体制	P84-86
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	P93
指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙

■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び 株主資本等変動計算書	P97-99
リスク管理債権	P121
自己資本の充実の状況	P122、124-125、128-131
有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P119-120
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P119
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P120
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P120
貸出金償却額	P121
会計監査人の監査	P87
金融商品取引法に基づく監査証明	P87

■報酬等に関する開示事項

P137-138

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

■主要な事業の内容及び組織の構成

P94

■銀行の子会社等に関する事項

P139

■主要な業務に関する事項

事業の概況	P88-93
主要経営指標	P114

■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結株主資本等変動計算書	P102-104
-----------------------------------	----------

リスク管理債権	P121
自己資本の充実の状況	P123、126-127、132-136
セグメント情報	P113
会計監査人の監査	P87
金融商品取引法に基づく監査証明	P87

■報酬等に関する開示事項

P137-138

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

■資産の査定公表事項

P121



グループの一員として 変わらぬ想い・私たちの姿勢

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章

(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重